

日経 TEST 全国一斉試験 受験規約

1. 総則

日経 TEST(以下、「当テスト」といいます)は、株式会社日本経済新聞社(以下、「日本経済新聞社」といいます)と公益社団法人日本経済研究センター(以下、「日本経済研究センター」といいます)が主催する経済知力(ビジネス知力)を測るテストであり、日経 TEST 運営センター(以下、「事務局」といいます)によって運営されています。当テストの申込者および受験者の権利と義務は、以下の受験規約(以下、「本規約」といいます)に規定します。なお、当テストの申込者(団体を含みます)および受験者(以下、「申込者等」といいます)は、日経 TEST 申込サイト(以下、「本ウェブサイト」といいます)から申し込みをされた時点で、本規約のすべてに同意したものとみなされます。

2. 変更、通知等

1)日本経済新聞社、日本経済研究センターおよび事務局は、法令の許容する範囲内で本規約を変更する場合があります。

2)前項の場合、日本経済新聞社、日本経済研究センターおよび事務局は、本規約を変更すること、当該変更の内容および効力発生時期を、本ウェブサイトに掲載する方法で周知します。当該効力発生時期以降は、変更後の本規約が適用されます。

3. 受験資格

当テストを受験することができる者は、試験当日において日本国内に居住している者に限ります。

4. 受験申し込み方法

1)当テストの受験を希望する場合は、事務局の定める期間内に、事務局が定める方法により申し込みを行い受験料の支払いをしてください。

2)当テストのウェブサイトでの申し込みをした段階では、「仮受付」であり「申込者」です。事務局が受験票を送付した時点で、事務局が申し込みを承諾したものと「正式受付」となり「受験者」となります。

3)申込者が次に掲げる事由に該当する場合には、申込者による当テストの申し込みを承諾しないことがあります。

- ①申込者が申込内容に虚偽の内容を記載したとき。
- ②申込者が受験料の支払を現に怠り、又は怠るおそれがあると事務局が判断したとき。
- ③申し込みが経済知力(ビジネス知力)を測るという試験目的から逸脱していると事務局が判断したとき。
- ④その他事務局が不適切と判断したとき。

5. 当テストの利用環境

1) 当テストの受験に必要な設備および環境(コンピューター、通信機器、ソフトウェア、高速インターネットへの接続環境や、マイクやカメラなどの付帯機能などを含みます。以下、「利用環境」といいます)は、全て申込者等の責任と費用負担にてご準備ください。利用環境が不十分であることにより受験者が被る損害や不利益について、事務局は一切の責任を負いません。利用環境は、本ウェブサイト上に掲示して告知するものとし、申込者等はこれを了承しているものとみなします。

2) 事務局は、利用環境を改定する場合がありますので予めご了承ください。この場合は、本ウェブサイトに掲載することで受験者にお知らせします。

3) 本条1項に規定されている利用環境を十分に準備したにも関わらず、受験中、通信が断絶したなどの事情により、受験の継続に支障が生じた場合には、速やかに事務局が設置するヘルプデスクに連絡し指示に従ってください。

6. 正式受付後の変更

1) 申込者等の都合による次回以降の当テストへの繰り越しはできません。

2) 申込者の都合による当テスト申し込みのキャンセルは、理由の如何に関わらずできません。

7. 受験票

1) 本規約第4条所定の手続が完了したことを事務局が確認した後、受験者に対して受験票を送付します。

2) 受験票は、個人受験の場合は、申し込み時に記載した連絡先宛に送付します。団体受験の場合は、申込者による受験者一覧表提出時に選択された送付先に送付します。なお、受験票の受取の際には必ず受験票に記載の受験者情報、注意事項を受験者本人が確認してください。

3) 受験票の未着等については、受験票問い合わせ期間内に事務局までお問い合わせください。同期間以外は一切応じられません。

4) 申し込み後に連絡先を変更された場合や受験票を紛失した場合には、事務局に連絡のうえ、指示に従ってください。

8. 受験時のカメラ録画

1) 当テストは、不正防止および本人確認のために、試験中、受験に使用しているPCのウェブカメラ受験映像(受験中の受験者の上半身および提示された身分証明書を撮影します。ウェブカメラの角度によっては背景映像が写りこむ可能性があります)を録画および内蔵マイクにて音声録音をしています。あらかじめご了承ください。なお、録画した映像データおよび録音した音声データは、後日、不正有無および本人確認のために利用した後、事務局が速やかに消去・廃棄いたします。

2) 前項の規定に関わらず、事務局は、本規約とは別に受験者の承諾を得た上で、前項に基づく当テストの録画および録音データを第三者に提供する場合があります。

9. 本人確認

1) 試験当日に事務局が定める身分証明書をご用意ください。また試験中は、事務局の求めに応じていつでもウェブカメラを通じて提示するものとします。

2) 試験当日、身分証明書の用意を忘れた場合又は提示されない場合は、本規約第11条所定の認定証(オンライン試験)に、「身分証明書による本人確認ができなかった」旨の印字をいたします。

10. 禁止事項

1) 試験当日は受験票、受験者心得、本ウェブサイトに掲示された注意事項・禁止事項(以下、「注意事項等」といいます)を確認し、遵守してください。

2) 次の各号の行為は禁止されています。

- ① 第三者による代理受験および受験資格の譲渡
- ② カンニング等の不正行為および不正行為とみなされる行為
- ③ 試験内容の保存又は保存とみなされる行為
- ④ 試験内容の漏洩又は漏洩とみなされる行為
- ⑤ その他、注意事項等への違反

3) 試験の前後に関わらず、前項各号の行為が発覚した場合、受験は無効となります。また、受験資格を取り消し、以後の受験をお断りする場合があります。なお、事務局は、これに伴う受験料の返還や受験機会の補填は一切いたしません。

11. 認定証(オンライン試験)

1) 受験後、受験者全員に試験結果をお知らせする認定証(オンライン試験)を、個人受験の場合は申し込み時に記載した連絡先宛に送付します。団体受験の場合は申込者による受験者一覧表提出時に選択された送付先に送付します。

2) 試験終了後50日以内に認定証(オンライン試験)が届かない場合は、事務局にお問い合わせください。ただし、試験当日に欠席もしくは失格した受験者への結果通知はありません。

3) 当テストの採点の過程、採点結果に関する問合せには一切応じられません。

4) 認定証(オンライン試験)の再発行

試験実施日の翌々月末日(土・日・祝祭日・国民の休日を除く)までに再発行の申し出をいただければ無料で再発行いたします。それ以降は有料での対応となり、また再発行期間は試験日から2年以内となります。1件につき1,000円(税別)の再発行料が必要です。

12. 不測の事態への対応

1) 事務局は、戦争内乱、大規模な災害、悪天候、新型インフルエンザ等の疫病、又は大規模停電・通信障害などの理由により、当テストの実施の全部又は一部を中止もしくは延期する場合があります。

2)中止もしくは延期する場合の対応については本ウェブサイトへ告知し、又は申し込み時に登録いただいたメールアドレス宛のメールなどにて連絡いたします。

3)事務局の判断において当テストの全部又は一部の実施を中止もしくは延期した場合は、事務局の任意の裁量により、次回開催日又は延期した日程にて振替受験の対応をします。

13. 個人情報

1)日本経済新聞社、日本経済研究センターおよび事務局は、申込者等の個人情報を、「日本経済新聞社の個人情報の取り扱いについての考え方」に基づき適切に管理します。

2)お預かりした個人情報は、受験料の收受、受験票の送付、認定証(オンライン試験)の送付、受験履歴の管理、お問い合わせ対応、および前述の目的達成のための電話・メール・郵便などでの連絡など、当テストの実施・遂行のために利用するほか、個人が特定されない形で当テストの運営と質の改善のために利用します。また、日本経済新聞社および日経グループの各種ご案内(商品情報、イベント、アンケート等)のために利用する場合もあります。

3)日本経済新聞社又は日本経済研究センターは、前述の利用目的達成のために必要な範囲内において、個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、個人情報の取扱い業務を第三者に委託する場合があります。

4)個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用の停止又は消去を希望される場合は、事務局までお問い合わせください。

5)「団体申込」の場合、申込者(当該法人)は所属受験者の個人情報を事務局に提供する旨を所属受験者に説明し、所属受験者はそれに同意しているものとみなします。また、所属受験者の成績を含む個人情報を申込者が閲覧、変更、削除できることを、申込者は所属受験者に説明し、所属受験者はそれに同意しているものとみなします。

14. 反社会的勢力の排除

1)申込者等は、自己又は自己の関係会社並びにこれらの役員、使用人が次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下、「反社会的勢力」といいます)であること

②反社会的勢力が経営を支配し又は実質的に関与していると認められる関係を有すること

③自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること

④反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

⑤役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有

すること

2) 事務局は、申込者等が次のいずれかに該当した場合には、本規約第10条3項の規定を準用します。

①前項の表明が事実と反することが判明したとき

②前項の確約に反して、同項各号のいずれかに該当したとき

3) 前項の規定により当テストが受験できなかった場合でも、申込者等は、これにより生じる損害について、事務局、日本経済新聞社又は日本経済研究センターに対し何らの請求もすることができません。

15. 損害賠償

1) 申込者等が、当テストに関し、事務局、日本経済新聞社又は日本経済研究センターに請求できる損害賠償(但し、故意又は重過失によるものを除きます)は、請求原因の如何を問わず、合計で、申込者等が支払った受験料の額を上限とします

2) 申込者等が、本規約第10条2項各号の禁止事項に違反した場合、事務局、日本経済新聞社又は日本経済研究センターは、違反した申込者等に対して、損害賠償を請求することがあります。

16. 知的財産

当テストおよび本ウェブサイト内にて提供されるすべての著作物、商標、その他知的財産の権利は、日本経済新聞社に帰属します。

17. 協議事項

本規約の解釈およびその他の事項につき生じた疑義や本規約に規定のない事項については、当事者間で誠意をもって協議の上、解決をするものとします。

18. 専属的合意管轄裁判所

前項の協議をもっても解決できない事項、当テストの実施その他本規約の解釈に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

改訂:2020年1月15日

改訂:2020年8月31日

改訂:2021年8月31日